

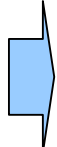
2. 重点施策の設定について

各自治体において現在までに様々な水流改善施策が実施されてきている一方で、近年の水流に求められる価値の多様化に伴い、顕在化している課題も非常に様々なものとなっている。これらの課題に対して、一様に改善施策を推進していくことは自治体の現状を踏まえると現実的ではない。

そこで、今年度策定する具体的行動計画の策定にあたっては、流域全体の視点から各小流域毎に設定される「重点課題」に対して、その課題を改善するための施策を「重点施策」として位置づけ、重点施策の推進に注力する。

以下に「多摩川水流実態解明プロジェクト行動指針/計画」において示されている「水流の現状」、「施策の実施状況」から設定した「重点課題」に対応するための施策（「重点施策」）を示す。

表 1 重点課題の設定（小流域ごと）（案）

重点課題		重点施策	対象小流域
○「森林」の荒廃深刻化		【重点施策①】 ○森林保全対策の推進	多摩川源流域 秋川・平井川流域
○森林の現状把握・管理施策が実施されていない			
○市街化に伴う地下水流出量の減少（支川伏没、湧水涸渇化）		【重点施策②】 ○支川・水路・湧水における水量確保施策の推進	多摩川上流域 多摩川中流域 多摩川下流域 浅川流域 残堀川流域 野川・仙川流域
○湧水の涸渇化が顕在			
○面的情報が把握されていない（雨水浸透対策）			
○雨水浸透対策の推進が必要			
○流量が乏しい支川・水路に対する導水対策の推進が必要			